**令和３年度 公認地区形審判員 審査会・講習会**

**実　施　要　項**

１．日　　時　　　令和３年７月１１日（日）　　午前８時３０分 受付

午前９時１０分～午後３時

２．会　　場 　栃木県立県南体育館

〒323-0042　栃木県小山市外城３７１番地１

電話番号：0285-21-0021

JR小山駅西口から小山市コミュニティバス（愛称：おーバス）で約10分（「温水プール館前」停留所下車）

JR小山駅西口からタクシーで約10分

※駐車場あり

３．日　　程　　　※コロナ禍対応による時間変更等の可能性あり（下記、試験終了者は流れ解散）

９：００～　９：２０　　受　　　付

９：２０～　９：３０　　開　講　式

９：３０～１２：００　　形審判規定の講義および実技

（指定形の演武に対して、減点加点とその理由説明）

１２：００～１２：３０ 実技試験

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（競技者の演武する指定形を審判し、得点を表示回答）

１２：３０～１３：３０ 昼 食　（各自用意の事）

１３：３０～１５：３０ 学科試験

１６：００　　　　　　　　閉会（予定）

※　新規合格者はＢ級認定となる

※　今年度の地区形審判員Ａ級試験は行わない

４．受 講 料 新　 規　２０，０００円（合格者は後日、規定の登録料を全空連に納付）

更　 新　２５，０００円（新規会員証発行手数料５００円を含む）

５．対 象 者 （１）新規・更新とも、（公財）全日本空手道連盟の会員登録済みの者とする。

※**更新者はレポート提出をもって更新とし、**会場来場者は新規受審者のみとする（コロナ禍対応）

※更新者のレポート提出は（４）のとおり

（２）新規受講者は、次の基準を満たし、各都県連盟の推薦する者とする。

① 公認段位　５段以上

② 審 判 歴　都道府県（形）審判員資格取得後３年以上

③ 技術資格　地区組手審判員資格のほかに、JSPO公認コーチ2・3・4

（コーチ1は不可）資格保持者

④ 年　　齢　満３５歳以上（審査日当日現在）

（３）当該更新の対象者は、次のとおりとする。

① 現在の有効期限が、2022年3月31日の者

② 現在の有効期限が、2023年3月31日の者

（４）更新者レポート提出は次のとおり

① 更新者の課題

次の２つの課題から1つを選び６００文字以上８００文字以内で考えを述べよ。

（様式自由・パソコン可）

ア）空手道競技規定・形競技の評価規準を踏まえ、国内で第１・第２指定形を評価する場合の留意点について考えを記述せよ。

イ）形競技における点数方式の導入にあたって、特に重要と考える課題を１つ選び、その問題と改善方策に関し、考えを記述せよ。

② 提出方法

各市郡連盟・団体事務局が課題を取りまとめて、提出願います。

※原則、個人からの提出は受け付けません。

③ 提出先

〒352-0012　埼玉県新座市畑中1-10-57-818

埼玉県空手道連盟　審判委員会事務局　　渡辺有二　宛

yw\_skf\_referee\_committee@yahoo.co.jp

**※提出締め切り　令和３年６月28日（月）必着**

６．申込方法　（１）受講・受審希望者は、別紙「申込書」を作成し、受講料(審査料)を添えて各市郡連盟・団体にお申し込みください。

特に**新規受講者は「返信用封筒（長形３号 84円切手貼付 返信先住所を明記）」**を

添付することを忘れないようお願いします。

また、資格更新手続き中の方は、証明書（全空連会員マイページ、JSPO指導者マイページの写し等）を添付してください。手書きで修正したものは無効です。

（２）各市郡連盟・団体は、提出された「申込書」と別紙「新規受講者及び更新者一覧表」「集計計算書」を作成のうえ、**各市郡連盟・団体で一括して、お申し込みください。**

**「新規受講者及び更新者一覧表」は、Excelデータをメールにて送付願いします。**

なお、受講料は振込みとし、振込手数料は、各市郡連盟・団体でご負担願います。

７．送付先・　　　 〒352-0012　埼玉県新座市畑中1-10-57-818

問合せ先 埼玉県空手道連盟　審委員会事務局　　渡辺有二　宛

yw\_skf\_referee\_committee@yahoo.co.jp

090-4377-7082

８．振 込 先　 　　埼玉りそな銀行　杉戸支店

普通預金　口座番号　４０８３５５８

口座名義　埼玉県空手道連盟審判委員会　

９．申込期限　　　**令和３年６月21日(月)必着**

10．携 行 品 　 （１）審判服、審判シューズ着用・審判競技規定・筆記用具・全空連会員証・身分を証明できるもの（免許証等）

11．そ の 他 （１）ゴミの持ち帰りにご協力をお願いします。

（２）宿泊の斡旋はしませんので、必要な方は各自予約をお願いします。

（３）昼食は各自準備（会場でのごみ捨て厳禁・ゴミは持ち帰りの事）

12.確認事項　　各市郡連盟・団体事務局から審判委員会事務局に提出していただきたいもの

（１）受講者全員分の講習・審査会申込書

（２）新規受講者及び更新者一覧表（メール送付）

（３）集計計算書

（４）ATMの利用明細書(写し)　又は　振込み証明書　等

　※新規受講者の返信用封筒は郵送頂く必要がありますが、PDFファイルやExcelファイルをメール送付いただくことが可能な場合は、そのようにして事務手続きを簡素化・効率化していただければ幸いです（郵送による申込みを妨げるものではありません）。

13．栃木県立県南体育館アクセス方法

〇JR小山駅西口から小山市コミュニティバス（愛称：おーバス）で約10分（「温水プール館前」停留所下車）

○JR小山駅西口からタクシーで約10分

